

令和7年度第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時:令和7年7月25日(金)

14:00~16:00

場所:岐阜県庁 議会棟

1階 第1会議室

1 開会

[久松 林政部長]

(あいさつ) ~略~

2 議 事

(1) 会長の互選

[司会 (伏屋 管理調整監)]

本審議会の会長については、清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会規則第5条において、会長は「委員のうちから互選する」となっている。推薦、意見等はないか。

[徳地 委員]

引き続き、小見山委員にお願いしたい。

[司会 (伏屋 管理調整監)]

小見山委員への推薦があったが、小見山委員に御就任いただくことについて、異議はあるか。

(異議なし)

[司会 (伏屋 管理調整監)]

異議がないようなので、小見山委員に会長をお願いしたい。

それでは、本審議会の会長に就任された、小見山会長からご挨拶をいただく。

[小見山 会長]

私は、森林生態学の研究者だが、岐阜県の森林で二次林と原生林がどのように違うのか。また、熱帯のマングローブ林で炭素固定のプロセスについて考えてきた。これらの経験が、私の考え方の基盤になっていると思う。

この審議会の目的を一言で表すと、「岐阜県民が森林の恩恵を享受する環境をどう整備するか」ということになろう。したがって、林政部長が話されたように大変重要な会議である。この審議会がモットーとするのは、人と生物と環境の基礎の上に立って森の恩恵を引き出すことである。技術や応用面だけを議論するのではない。

委員の皆さんにはそれぞれの基盤をお持ちである。新しく就任した、株式会社OKB総研の間宮委員には、一般的な内容について、ご意見を頂きたい。続いて、公認会計士の坪井委員には、会計上の処理が適正に行われているかご意見を頂きたい。最後に、弁護士の和田委員には、法

制度上の問題点について、ご意見を頂きたい。いろんな意見を結集して、実効性のある活発な議論をお願いしたい。

[司会（伏屋 管理調整監）]

それでは、これより後の進行については、小見山会長にお願いする。

（2）令和6年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の評価について

[小見山 会長]

予定では2時間程になるが、円滑な議事進行に御協力をお願いしたい。

はじめに、令和6年度森林・環境基金事業の評価だが、事業を森林部門、環境部門、共通部門の3つに分け、それぞれ事務局から説明していただいた後、委員各位からご意見等をお願いしたい。

事務局の説明は「資料1」に沿って行ってもらい、「資料2」については、参考にとしていただきたい。

なお、本日の会議の場で、委員各位の意見をまとめ上げることは、時間の関係上、困難かと思われるため、評価結果につきましては、後日、事務局と私の方でまとめさせていただいたうえで案を作成し、委員各位へ送付のうえ、御確認いただきたいがよろしいか。

（委員了解）

[小見山 会長]

それでは、「森林部門」「共通部門」の事業について事務局から説明をお願いしたい。

●森林部門の事業について

[説明（山岸 森林活用推進課長）]

（資料1により、環境保全林整備事業、里山林整備事業（①危険木の除去、②バッファーゾーンの整備）、脱炭素社会に貢献する森林づくり事業（①被害森林等での早生樹等の植栽等、②森林吸収源対策）、教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業（①木造化・内装木質化、②木製品の導入）、木質バイオマス利用促進事業（①木質バイオマス利用施設の導入、②未利用材の搬出）、ぎふ木育推進事業（①-1 ぎふ木遊館の管理・運営、①-2 ぎふ木育の全県展開の推進、②ぎふの木を使った教材の導入、③森や木、川に関する環境教育やぎふ木育教室の開催等）、森林空間活用促進事業（①観光道路周辺の観光景観林の整備、②森林空間の活用を図るための施設の設置・改修、③森林空間を活用した活動の普及促進）、清流の国ぎふ地域活動促進事業の17事業を説明）

（資料2により、「岐阜県ならではの自然を守る」、第2章 令和6年度事業の実績概要を説明）

～略～

[小見山 会長]

資料2 「岐阜ならではの自然を守る」

当審議会の委員が作った文章で、基礎から応用を導くというモットーに従って書かれている。岐阜県の森は、地理的に重要な意味を持つ。森を含む自然の姿は人の営為と組み合わさって、時間とともにどんどん変わっていく。これを反映して、人と自然の問題も新しくなっていく。本県の自然環境に対する取り組み方をこの文章で表した。

[小見山 会長]

環境保全林整備事業

里山林整備事業（危険木除去）

里山林整備事業（バッファーゾーンの整備）

事業結果の評価がかさ上げされている印象を受ける。現場の苦労も分かるが、これを認めると他の部分も変わってしまう。ある程度数字に忠実に自己評価を下したほうがよい。

[間宮 委員]

里山林整備事業（危険木除去）について

要望箇所を整備したから評価が高いという結論であれば、計画値を設定する意味がない。何に基づいて計画地を設定しているのか。また、物価の高騰を理由に事業費の進捗 90%に対し、事業結果の進捗が 50%となるのであれば、そもそも予算額で計画値は達成できない。計画値の設定に問題があるのではないか。

[小見山 会長]

第4期計画では、妥当性のある計画値になるとよい。例えば、危険木除去は、前もって計画を立てられるものではない。将来、要望数を計画値とすれば、今のような矛盾は無くなるだろう。現時点では、林政部による⑨自己評価で総合評価の記述は、事業結果から見て必ずしも評価区分に合っていない。ここが間宮委員の指摘されるところだろう。今は、評価法の混乱を避けるために、むしろ、現行の基準を純朴に守るのがよいと思う。改良の視点を報告文に提起しておけば、理解は得られると思う。

[加藤 委員]

要望が無いとできない事業と県の枠組みの中で県が実施すると決めた事業があり、例えば、県の事業が 9割で、1割が県民の要望に基づく事業なのか、投入されている金額の枠が分からぬ。枠組みとして決まっている事業が全体で 9割できたとか、希望を聞かないと分からぬ未知の事業については、実行具合を希望の有無とか、災害が発生の有無等で評価すると良いのではないか。

各事業で補助対象が市町村や NPO 法人など様々で、一覧になっているわけでもなく、どの事業が誰向けなのかパツと見て分からぬ。県の枠組みの中で実施する事業が 100%なのか、90% の事業が法人対象なのか、全体像がつかめないので、次の期の時に検討してほしい。

[部長]

了解した。

[小見山 会長]

報告書で「評価できない」とするなら、そんな事業は撤退すべき。そのぐらいの覚悟で取り組んでもらいたい。県の枠組みの中で実施せざるを得ないのか、勘案する必要がある。

[徳地委員]

未利用材の搬出

林業は危険な産業で、林業従事者の人口が下がっている。環境教育によって林業は自然の中で行う魅力的な仕事だといった声があり、それを大事にしていただきたい。また、災害があつては仕事が進まないので、指導もしていただきたい。いろんな器具（装具）があるので、怪我をしないよう丁寧に指導して、林業は危険がなく楽しい作業であると皆さんがあなが目を向けられるにしてほしい。

[垂見 県産材流通課長]

「傷病」とあるのは、現場で怪我したものではなく、ご自身の病気で参加できなかつたものである。委員のおっしゃるとおり、現場での安全対策は重要であるため、研修等を通じて、指導していく。

[杉山 委員]

ぎふ木育の全県展開の推進

- ① 令和6年度の木育サポーターが300人で目標に達して、最終的に400人を目指す。この登録者がどのように「ぎふ木育」に関わってくれるのか。この人数をどう活用していくか対策は考えているか。
- ② ぎふ木遊館の認知度が上がって皇室の訪問もあった。サテライトにおける県の関わり度合だが、ぎふ木遊館の理念を市町村主体で施設を作ることから発展して、そのぐらいの目標を持っているのか。

[山岸 森林活用推進課長]

- ① サポーターの位置付けは、ぎふ木育の応援団である。ぎふ木遊館でのボランティア活動が一番の内容で、他に県内各地のぎふ木育指導員の活動を支援するなど、木育全体を支えていただいている。サテライト施設に限らず、県内各地に図書館や公共施設などの木育広場においても活躍の場を広げていく。
- ② 事業主体は、各市町村や市町村と連携した民間団体であり、基本的には事業主体の自主性にお任せすることになるが、ぎふ木遊館本体の理念は、県が定めた「ぎふ木育30年ビジョン」における、ぎふ木育が目指すところを共有することである。サテライト施設には、ソフト面の支援を行い、質を高めつつ、地域の特色を生かした運営をしていただきたい。

[小見山 会長]

森林・環境税には、間伐、木育、野生生物の3つの柱がある。木育は順調に進んでいるという理解で良いか。

[山岸 森林活用推進課長]

順調に進んでいると考えている。

[小見山 会長]

環境保全林整備事業

間伐は大変難しい作業で、自然条件や労働条件などの制約があり、目標には達していないが一生懸命やって頂いているので、審議会ではそのように評価したい。

[徳地 委員]

被害森林等での早生樹等の植栽等

事後申請を取り入れ、手順を見直していただいた。**環境保全林整備事業**についても、採用するとよい。

[石田 森林経営課長]

環境保全林整備事業も、今年度から事後申請を可能にして、できるだけ取り組みやすくしている。

[小見山 会長]

苗木にチューブを取り付けるのは大変な作業だと思う。今、広葉樹を植えることは、野生鳥獣の餌を植えているようなものであって、これを防止するためにチューブが必要となるということか。1本いくらするのか。

[石田 森林経営課長]

資材費だけで1,000円ほど掛かる。

[小見山 会長]

広葉樹造林はかなり苦労するもので、それ相応の技術が要る。過去に、県の寒冷地林業試験場（在高山市）で広葉樹植栽の研究が行われていた。その時に、苗の被食率が著しく高くて、広葉樹を植栽することは生易しいことではなかったことを覚えている。過去の知見と技術を本事業に活用すべきと思う。

[加藤 委員]

木質バイオマス利用施設の導入

未利用材の搬出

自己評価の理由で「考えられる」と記載があるが、理由として「考えて」は良くない。「多く

なったため」など正しく検証して記載する必要がある。検証できないなら書くべきではない。もっとも、温浴施設の検証は難しいかもしれない。

[中村 林業改革室長]

昨年、一昨年にバイオマスボイラーに関する研修会を開催しており、その際、岐阜県温泉協会の名簿からホテルや温浴施設など県内約240施設へ案内し、参加した施設は関心が高いと考え、導入を働きかけている。また、正確な値を計画値とするのは難しく、次期計画では検討が必要と考えている。

[坪井 委員]

税収に応じて予算を組んでいると思うが、税収に合わせるために、もっとやりたい事業がある中で、絞って計画を立てているのか。それとも、事業として必要性は低いけど余裕があって、無理して計画を立てているのかどちらか。

[山岸 森林活用推進課長]

前者である。税収は12億ほどあるが、予算策定する計画段階では、全てを賄えない状態で、関係課に相談して予算の削減や事業量を絞って、予算内に収めている状況。

[坪井 委員]

とはいえた執行残は多い。5年間の中長期的な計画の中で、簡単に事業の入れ替えは難しいと思うが、本当に必要な事業を行うために税金を集めているので、納税者に説明できるように執行するべきだと思う。

[小見山 会長]

この点はすごく大事である。今日、明日では難しいが、あと1年で現計画が終了するので、次期に向けて検討が必要である。

[和田 委員]

計画値の出し方がよく分からないので見直しが必要である。

[河野 委員]

木質バイオマス利用施設の導入

ボイラーは毎年1台ずつ導入する計画になっているが、意欲的に立てた計画なのか、あつたらしいなどといった計画なのか。ストーブの導入は分かるが、本当にボイラーの導入が必要なのか。温浴施設に導入が進んでいるのであれば、これ以上は進まないのではないか。

[中村 林業改革室長]

ボイラーについては、計画的に導入するよりも、その都度要望に合わせて導入しているのが実態である。一番新しいもので令和2年度に薪ボイラーを導入して以降、実績ゼロが続いている。

るため、次期計画にあわせて検討が必要と考えている。

[徳地 委員]

全体を通して、各事業でアンケートを取っているが、年に一度しかアンケートを取らないのは勿体ない。簡易なアンケートでもいいので、環境、木育部門で共通の項目を設けると、動向で分かってくるので、丁寧にやっていただきたい。

●環境林部門の事業について

[説明 (大川 環境生活政策課長)]

(資料1により、野生鳥獣個体数管理事業 (①ニホンジカの個体数管理を目的とした捕獲等、②ニホンザルの個体数管理を目的とした捕獲、③カワウ、カワアイサ及びサギ類の個体数管理を目的とした捕獲、④大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等)、自然生態系保全・再生事業 (①上下流域が連携した河川清掃活動の実施、②河川魚道の改修及び適切な維持管理、③水田魚道の設置等による水みちの連続性の確保及び効果検証、④生物多様性の保全・再生の普及啓発、⑤生態系保全・再生に係る活動支援)、脱炭素社会ぎふづくり事業 (①脱炭素社会ぎふを支える人づくり、②地域循環共生圏構想の促進) の11事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

野生動物対策は、事業中の大きな柱だと考える。今回は、極めて大きな問題は無さそうに見えるが、委員の方の意見を聞きたい。

[間宮 委員]

水田魚道の設置等による水みちの連続性確保及び効果検証

効果検証のところで、4箇所で検証し2箇所で効果が確認されたと高い評価がなされている。半数で増加が確認できれば効果があったとしてよいのか。

[農村振興課担当]

一部個体数調査が済んでいないが、全体としては半数の箇所で個体数が増えたことから効果があったと判断している。

[間宮 委員]

2箇所程、個体数が減っているところがあるが、この評価で良いのか。

[農村振興課担当]

半分で個体数が増えているということで効果が上がっているという解釈をしている。

[小見山 会長]

今の魚道の件で、どのような施設をつくるかというより、どんな生物が生息しているかが評価の対象だと思われる。一つ前の河川魚道の改修及び適切な維持管理のところでは、生物的な検証がなされていないように思われるがどうか。

[牛丸 河川課技術管理監]

今回は施設が機能しているかどうかということで評価をしているが、実際魚の遡上について魚種だとか個体数について評価事項として設けていない。現在、モニタリングということで、魚道に定置網を設置して調査をすることで進めている。

[小見山 会長]

その結果をどこかで報告してもらいたい。そこが評価の大事なところとなる。

[牛丸 河川課技術管理監]

承知した。今後、調査の結果についても評価に盛り込むことを検討したい。

[小見山 会長]

野生鳥獣個体数管理事業（①～③）

野生鳥獣害については、個体数調整による密度管理なので、もともとの生息数が分からぬ限り何匹とるのが適正かが分からない。何匹とるのが適正なのか評価する必要はないのか。

[櫛田 鳥獣害対策室長]

個体数の目標は、生息数に基づくべきであることはおっしゃられるとおりである。

イノシシ、サル、シカとともに、県の方で当面の生息数を推測し、それに基づいて個体数管理の目標を立てており、今回のものについてもこれに基づいて目標設定をしている。

[小見山 会長]

ということは、生息数は分かっているということか。

[櫛田 鳥獣害対策室長]

生息数については、環境部局の計画の方で定められており、その中で個体数管理の数字も定めている。

[小見山 会長]

カワウなども、獲りすぎて減ってしまうと良くないので、個体数の変動をモニターしておかないといけない。

[吉川 環境エネルギー生活部次長]

生息数の調査に関しては、陸生動物で5種類、ツキノワグマ、イノシシ、シカ、サル、ニホ

ンカモシカについて、これまで5年に1度推定を行ってきた。しかし、捕獲がどの程度効果があるのか検証が難しい状況であった。そこで、今年度から、清流の国ぎふ森林・環境基金を活用して、新しい調査方法で、毎年生息数の推定を行おうということで着手したところである。今年度末の調査結果をみて、どのような検証ができるかを検討していきたい。

[小見山 会長]

よく考えたら、個体数調整だけではない。有害駆除や狩猟による調整もある。これら三つを合わせたものが、捕獲による密度減少分となるはずだ。そのうちの1つしか、我々は見ていないということになる。だからなかなか難しいところはある。

[河野 委員]

私たちは河川の水質を守るために、ごみ拾い等をしている団体の1つであるが、所によっては竹藪が密集しており蛇が出るため、立ち入れないというところがある。竹藪が密生して河川の増水があると、いろんなものが引っかかっており余計入れない状況にある。そういうところは行政の方で伐採をしていただけないか。

[牛丸 河川課技術管理監]

この事業での伐採は難しいと思われる所以、また市町村等と協議をして検討したい。竹が繁茂している箇所については、県内でも相当な数があり、一気に対応するのは難しいが、順次そういう箇所については伐採を進めていきたい。

[小見山 会長]

現場の声をよく聞いて、どんな問題があるか把握していかないとやりようがない。

[間宮 委員]

河川魚道の改修及び適切な維持管理

この事業については、点検をして必要に応じて修繕を行うということであるが、点検した箇所の内、どれぐらいの比率で修繕が必要となるのか。修繕をするために予算を繰り越しているのかとも思われるが、具体的に修繕費はどれくらいなのか、予算の使い方含めて教えてもらいたい。

[牛丸 河川課技術管理監]

昨年度、点検の結果からすると 86%が健全な魚道ということで、差し引き 14%が魚道の補修、修繕が必要だということになる。その中でも繰越しをしているのが、郡上市の長良川の魚道であるが、比較的規模が大きいものであり、予算も時間もかかるということで、予算を繰り越している。

[徳地 委員]

河川魚道の改修及び適切な維持管理

魚道 672 箇所の点検について県民の方が協力しているということであり、大変すばらしい。これを生かして、ただ単に魚道を確認するのではなく、県民の環境教育につなげてもらいたい。環境保全活動に参加するには、動機があって、機会があって、能力が必要であり、それらを継続していくことが大事だと言われている。こういう点検の機会と、環境教育を組み合わせてアナウンスしていただきて、参加者がなるべく継続的に環境保全活動をしてもらえるようにしていくことが大切である。大変良い事例だと思われるので検討してもらいたい。

[小見山 会長]

環境活動については、随分いろんな方を巻き込んでアンケートを行っているわけなので、アンケートの中で、事業をどう評価するのかという点を入れておけば、数値目標だけではない、何かがつかめるかもしれない。

(3) 令和7年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業について（報告事項）

[説明 櫛田 鳥獣害対策室長]

(資料3 地域が一体となったニホンザル対策の取組み推進)

[説明 山岸 森林活用推進課長]

(口頭により説明)

[説明 石田 森林経営課長]

(資料4 針広混交林化施業技術開発モデル事業)

[小見山 会長]

地域が一体となったニホンザル対策の取組み推進

これは知事からも推進されていると聞いている。実施策の選考についてはどうなっているのか。

[櫛田 鳥獣害対策室長]

選考方法については、今回第1弾ということもあり、農村振興課と知事と協議しながら進めってきた。

[小見山会長]

第一弾の支援対象団体は決まっているのか

[櫛田 鳥獣害対策室長]

既に知事の定例記者会見でプレスリリースを行い、支援対象団体を決定したところであるので、改めて共有させていただく。

[小見山 会長]

針広混交林化施業技術開発モデル事業

拡大造林で無理して植えたところがどうにもならなくなり、しかも下層には何も生えてこない。周りに広葉樹源がなく、天然更新も見込めない。いわゆる不成績造林地で、こんな重大問題が発生している。これは、岐阜県にとって重大問題であるので検討を着実に進めてほしい。

まず、このような森林で間伐の効果があるかどうか昨年に調べてもらったが、結果はどうだったか。

[石田 森林経営課長]

主林木では間伐の効果はあった。生物多様性をもう少し高められるような森づくりをしていきたい。

[小見山 会長]

広葉樹の力を借りたいが、獣害が多く発生し、簡単にはいかない。検討チームがいるのか。

[石田 森林経営課長]

今年の5月に、獣害の専門家を交えた検討チームを設置した。

[小見山会長]

試行錯誤を許容しながら、慎重に進めていただきたい。

[徳地 委員]

林業に適さない約18万haの人工林を、天然林や針広混交林へ移行させていくということで、最初の事業が一年間で2,100haとなっている。そうすると単純に考えて90年ほどかかる。やり始めたときに、どこをやるか考えて、ゾーニングしてピンポイントでやらないと間に合わない。ぜひ検討してほしい。

[石田 森林経営課長]

ゾーニングについて検討させていただく。

[小見山 会長]

本日の議事は以上。

3 閉会

[吉川 環境エネルギー生活部次長]

(あいさつ) ~略~

[司会（伏屋 管理調整監）]

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただく。

なお、本日の事業評価に係る意見結果については、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表する予定である。また、本日の議事録につきましても、後日、皆様にご確認ただいた後、県のホームページに掲載する。